

農から食へ

フードシステムを踏まえた食農教育とは？

食農融和推進部会 シンポジウム開催要領 平成20年度担い手総合支援委託事業 経営多角化・高度化支援活動

●平成21年2月3日(火) 13:30～15:00 ●東京ビックサイト東展示棟3ホール グルメ&ダイニングスタイルショー春2009 キッチンステージ

今の日本では、すぐ隣の畑で野菜が生産されているにも関わらず冷凍輸入野菜を食べているという、まさに「食」と「農」が分断された状況となっています。国の政策では、食料自給率向上を合言葉に「食」に軸足を置いた取り組みが行われていますが、「農」の側からも食農教育へ取り組む動きが見られます。

このシンポジウムでは、「食」と「農」の融合を目的として、農業者が食農教育への取り組みが必要と感じた背景や具体的な取り組みについて紹介するとともに、その取り組みに対する食料消費に関わる側の意見を紹介します。

プログラム

13:30 開会 あいさつ (主催：(社)日本農業法人協会 藤井浩太郎 理事)

13:40 パネルディスカッション テーマ：「食農教育へのアプローチ」

【パネリスト】 藤井 浩太郎 氏 (社)日本農業法人協会理事
武井 尚一 氏 (社)日本農業法人協会食農融和推進部会長
河崎 妙子 氏 レストランプロデューサー
【コーディネーター】 榊田 みどり 氏 農政ジャーナリスト

※質疑は適宜行う予定です。

15:00 閉会

藤井 浩太郎 氏 【(社)日本農業法人協会理事】

1961年岡山県生まれ。興譲館高等学校、京都学園大学卒。横浜で不動産販売、大阪でファミレス、岡山でおもちゃ、雑貨などを経験し、平成6年家業を継ぐ。平成7年芳井殖産株式会社設立。昭和55年設立の(農)芳井ポーター(農場は法人として認定農業者)をゲージ飼育から平飼いに切替、現在約一万羽飼育。岡山から関西方面を中心に平飼い卵、平飼い卵の加工品を出荷。平成19年より岡山県農業法人協会会長・(社)日本農業法人協会理事。

河崎 妙子 氏 【レストランプロデューサー】

鳥取県生まれ。短大卒業後、東京新聞ショッパー社でタウン紙の編集。87年の独立後はフード・コーディネーター、ライターとして『日経流通新聞』、『日経レストラン』などにレギュラー執筆し、プロデューサーとしても活動。現在はファミリーレストラン、カフェレストラン、居酒屋、バー、ホテル、旅館など主に個人店を中心に店舗開発を手がけている。また、食を通しての全国のまちづくりアドバイザーとしても活動。女子栄養大学、および専門学校などの講師も務める。

武井 尚一 氏 【(社)日本農業法人協会食農融和推進部会長】

1945年群馬県生まれ。高崎商高卒。都内で会社勤め後、39歳で就農。1997年(平成9年)より富岡市認定農業者会長。平成10年有限会社武井農園設立、平成8年群馬県農業法人協会。平成17年優良認定農業者として農林水産省経営局長より表彰される。

榊田 みどり 氏 【農政ジャーナリスト】

1960年秋田県生まれ。東大仏文科卒。学生時代から農村現場を歩き、消費者団体勤務を経て90年よりフリージャーナリスト。農業・食・環境問題をテーマに、一般誌、農業誌などで執筆。農政ジャーナリストの会幹事。日本農業賞特別部門「食の架け橋賞」審査員。共著に『安ければそれでいいのか?!』(コモンズ)『雪印100株運動』(創森社)など。



(社) 日本農業法人協会は、農業という産業の先駆者・リーダーとして、いのちと環境を守り、次世代を担う子どもたちに、あるべき農業の姿、食の本質を示したいと考えています。農業者自身が、農業体験を軸にした食農融和活動を実践することが、日々の食卓はいのちの営みの中にあることを伝えます。さらに、農業経営者の思いや農業の実態に触れ、自らが食物を育てることに関わった喜びを知ってもらうことが、子どもだけでなく、おとなも含めた生活者の食卓と、農畜産物がはぐくまれる畑や田んぼとの距離を縮めます。

われわれ農業法人が、わが農業・農村の発展と国民生活の向上に寄与する食農教育活動の推進役を果たすことは、日本の食料生産を担う農業経営者の責任と使命です。



昨年来の穀物相場の高騰など、世界の食料需給が大きな転機を迎える中、食料自給率40%（カロリーベース）と低水準にある日本でも、食料自給をめぐる論議が活発化しています。

しかし、われわれ農業経営者がいくら努力して生産量を増加させても、食料自給率の分母となる国内消費の構造が変わらない限り、食料自給率の向上にはつながりません。

高度成長期以降、日本では食のグローバル化と同時に食の外部化が進み、「食」と「農」のかい離が著しく進行しました。国内農地が荒廃する一方で、輸入食材への消費依存が進み、食料とは、農地や水など限られた自然資源があって初めて生産が可能であるという認識すら、忘れられつつあります。

この状況下、われわれ農業経営者は、日本の食料生産を担うだけでなく、いのちの営みの中にある食の本質や、あるべき農業の姿を示すため、農業体験を軸にした食農教育や消費者交流など、食農融和活動を推進することも、農業者としての使命ではないかと考えました。

われわれの活動が、「食」と「農」の距離を少しでも縮め、健全な農業と食卓を支える農業者と消費者の関係構築につながることを願っています。

「農業法人のための食農教育マニュアル（仮称）」概要

1. 食農教育を通じて農業者が伝えられること

- (1) 「消費の論理」ではなく「自然の摂理」から食べものをとらえる意識を育てる
- (2) 農業体験を通じて、食べものが育つプロセスを知る
- (3) 食料自給率の向上は、消費者の問題でもあるという認識を広げる
- (4) 農業には、農産物を供給する以外の公益的な価値があることを知らせる

2. 食農教育に取り組むにあたって ――食農教育を取り巻く状況

- (1) 教育関係者から期待されている農業体験の教育的効果
- (2) 流通・小売・外食と連携を考える
- (3) 子どもだけでなく、おとなにも食農教育を！
- (4) 「農業体験」や「農地空間」のビジネスとしての可能性を考える

3. 農業法人経営における食農・消費者交流活動の取り組み実施調査結果

4. 農業法人の取り組む食農教育事例

- (1) NPO と連携した食農教育を実施 ――山口県・(有) 梶岡牧場
- (2) 料理家組織と連携した食農教育の実施 ――大阪府農業法人協会
- (3) 宿泊施設とセットで、農業体験をグリーンツーリズムへ ――滋賀県・(有) 小杉農園
- (4) 農業者が運営する市民農園（農業体験農園型） ――大阪府・杉五兵衛農園
- (5) 地元量販店と連携し、消費者の産地見学や店頭交流直販を実施 ――岡山県・(株) 芳井殖産
- (6) 学校と連携し、小中学校での出前授業や修学旅行受け入れ ――沖縄県・(有) トロピカルファームたまぐすく

5. 活動の推進に向けて 食農教育の活動パターンと連携対象リスト

- (1) 農業体験を受け入れる
 - ① 宿泊型…ファームステイで農業体験
 - 連携が可能な関連組織 ●利用できる助成事業
 - ② 日帰り型…年間を通じた農業体験プログラム
 - パターン1 生産圃場の一部を地域住民に開放して農業体験指導（農業体験農園型）
 - パターン2 体験用圃場を確保し、子供向け年間プログラムを実施
 - 連携が可能な関連組織 ●利用できる助成事業
 - ③ イベント型…交流会・感謝祭などの形で、年数回実施
 - 連携可能な関連組織●利用できる助成事業
 - ④ 学校への出前授業…学校と連携し、「総合学習の時間」などを活用した学校での農業体験指導を実施
 - 連携可能な関連組織●利用できる助成事業
- (2) 学校給食への食材供給と食農教育を結びつける
- (3) 活動のための必要な配慮
 - 各種対策（公衆衛生・受入体制など）●マスコミへのアプローチ
 - リスク管理について（ex. 事故対応・保険など）
- (4) 各種支援制度の活用について

アグリファン倶楽部

「食」と「農」の距離を縮め、消費者・生活者等の国民との連携・提携を進めるため、体験農場などの「交流・体験・体感」の場の提供、HPを通じた情報発信等の支援を行う取り組みです。
当協会では、平成14年度から都道府県支部や会員が行う食農融和推進活動を支援しています。（平成14～18年度 農林水産省・農業技術等情報提供支援事業）



社団法人 日本農業法人協会

〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8 中労基協ビル 1F
TEL : 03-6268-9500 FAX : 03-3237-6811 <http://www.hojin.or.jp/>